

**第2回岩手県立平泉世界遺産ガイダンスセンター指定管理者選定委員会
(会議録)**

1 日 時 令和4年11月17日(木) 14:00~14:50

2 場 所 岩手県立平泉世界遺産ガイダンスセンター体験学習室

3 出席者

委 員：相馬委員(副委員長)、土屋委員、中里委員、平原委員(委員長)、松本委員
(敬称略、五十音順)

事務局：阿部文化振興課総括課長、田中平泉世界遺産ガイダンスセンター所長、
佐藤世界遺産課長、濱守主任主査、高橋主査

4 傍聴者 2名

5 会議の内容

(1) 開会

(2) 挨拶

【事務局】

阿部文化振興課総括課長より挨拶。

【事務局】

事務局から委員の紹介。

(3) 会議の公開について

【事務局】

会議の開催に先立ちまして、この選定委員会の会議の公開の取扱いにつきましては、「審議会等の会議の公開に関する指針」の規定により第1回選定委員会同様に公開とし、第3回目の審査の際は非公開とする取扱いをすることとしてよろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【事務局】

それでは、今回の選定委員会につきましては、会議を公開することとし、次回の審査の際の選定委員会は、非公開とする取扱いとすることに決定いたします。

(4) 報告

【事務局】

議事に入る前に、前回委員会からの変更点及び、前回委員会において、委員の皆様からいただきました御意見に対する対応について、事務局より説明いたします。

【事務局】

資料1及び資料2により、事務局から説明。

(5) 議事

ア 岩手県立平泉世界遺産ガイダンスセンター指定管理者制度の導入にあたっての基本方針について

【事務局】

続きまして、議事に移ります。委員長についてきましては、前回委員会の際に選出されました平原委員にお願いしたいと存じます。以後の議事につきましては、平原委員長に議長として進行していただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【議長】

それでは、次第5の議事に入ります。(1)岩手県立平泉世界遺産ガイダンスセンター指定管理者制度の導入にあたっての基本方針について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料3により、事務局から説明。

【議長】

ただ今、事務局から説明がありました基本方針について、皆様から御意見、御質問ありましたらお願いします。

【委員】

指定管理期間が2年とありますが、企画展等の学芸業務を考慮すると5年、10年の長い期間の方が適すると考えます。この期間については第1期の指定管理期間で、今後は、中長期的な期間も検討していくものでしょうか。

【事務局】

2年は第1期の指定管理期間となります。第1期の指定管理運営の実績等を踏まえ、第2期以降の指定管理期間については、長期化も踏まえ検討するものです。

【委員】

利用料金については、精算経費とありますが、その考え方について教えてください。

【事務局】

県で試算した利用料金見込額をコロナ等の影響により、下回ってしまった場合は、その差額分を県で補填するというものです。本ガイダンスセンターは、コロナ禍での開館であり、正確な入館者実績が把握できないことから、指定管理者のリスク軽減という点から、精算経費とするものです。

額等については、議題の募集要項案の際に、説明します。

【議長】

他に御意見、御質問ありますでしょうか。

【委員】

なし

【議長】

指定管理者の選定にあたっての基本方針(案)の検討を終わりとします。

イ 岩手県立平泉世界遺産ガイドランスセンター指定管理者募集要項案について

【議長】

続きまして、議事（２）岩手県立平泉世界遺産ガイドランスセンター指定管理者募集要項（案）について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料４「岩手県立平泉世界遺産ガイドランスセンター募集要項（案）新旧対照表」及び資料５「岩手県立平泉世界遺産ガイドランスセンター管理運営業務仕様書（案）新旧対照表」により説明。

【議長】

説明がありました内容について、委員の皆様から何か御質問や御意見がありましたらお願いします。

【委員】

入館料収入は精算経費とありますが、下回った部分は県が補填し、上回った部分は県に戻すということになりますでしょうか？

【事務局】

精算経費のため、仮に上回った場合は、県に戻すことになります。

第１期の指定管理期間においては、指定管理者のリスク軽減の点から、精査経費としたものです。

【委員】

入館料の精算経費という考え方は、令和７年度以降も継続するのでしょうか？

【事務局】

入館料の精算経費については、第１期のみであり、第２期の令和７年度以降については、第１期の実績等を踏まえ、検討していくものです。

【委員】

県の指定管理上限額については、令和７年度以降も県が同額を負担するのでしょうか？

【事務局】

第２期の令和７年度以降については、第１期の実績等を踏まえ、再度検討、試算するものです。

【委員】

指定管理者の収入が上がる方向で、指定管理者の自由度が高い利用料金設定をしてあげた方が、県が負担する指定管理料も減額できるのではないかという印象があります。県外からのお客様からは高くとるような仕組みも必要かと考えます。

【事務局】

当初、本ガイドランスセンターは無料ということもあり、県内類似施設等と同額の入館料を設定したものです。

【委員】

色々議論を重ねた結果だと思いますが、低い金額から高い金額にするよりは、当初からある程度高い金額を設定してもいいように思います。また、学芸業務の人件費については、どのような積算でしょうか？

【事務局】

仕様書において、学芸員有資格者または学芸員に相当する職員を1名以上配置することとなっていること、また解説員を配置することとしておりますので、その業務に基づく試算となっております。

【委員】

収支計画にある人数に縛りはあるのでしょうか？

【事務局】

収支計画にある人数は、県が試算した際の実人数であり、この人数に指定管理者が縛られるものではございません。指定管理者において仕様に沿って、責任ある体制を組んでもらえればよいものです。

【委員】

県が試算した人数は、最低限この人数を配置してくださいということでしょうか？

【事務局】

指定管理業務の仕様に対して人数を落とし込み、積算をしたものです。

【委員】

指定管理者から、県が積算した人数以上または下回る体制の提案も可能ということでしょうか？

【事務局】

その通りです。

【議長】

ありがとうございました。他にありませんでしょうか？

【各委員】

なし

【議長】

それでは、募集要項案の検討を終わります。

次のその他ですが、委員の皆様から議題として取り上げたいことがありましたらお願いします。

【各委員】

なし

【議長】

せっかくですので、各委員の皆様から感想をお願いします。

【委員】

利用料金制度を導入したということで、非常に大きな決断をされたと思います。かなりのお客様がいらっしゃっているようなので、コロナが収まれば、うまくまわっていくのではと思います。

経験から6年、7年経つと色々な機械が壊れ出し、経費が増えていくことから、ここをどう乗り切るかがポイントになると思われます。ただ、ガイダンスセンターは新しいので、その点は大丈夫かと思いました。

【委員】

利用料金制を導入するという大きな方向転換をしたことから、今回審議いただきました。

ガイドンスセンターは、観光施設というよりは、世界遺産に登録になる際に、世界遺産の価値を広めるための施設が必要であるという指摘を受け、設置した施設であり、今後も平泉の価値を世界に発信していくという役割を担っているものです。他県の世界遺産センターの利用料金も参考にし、料金を決めた経緯があります。

事務局の補足となりましたが、本日皆様から、今後に向けての有意義な御意見をいただきましたので、参考にしながら、より多くの方に来ていただけるような施設運営を行っていきたいと思っております。

【委員】

今回、利用料金をいただくということで、松本委員の意見のとおり、何かの時は、千円ほどいただいてもいいかと思えます。ただし原則、公立博物館は無料というように定められてもいます。一関市の場合は、65歳以上の一関市民は無料という規程もありますので、利用料金の上限額や無料のラインについても柔軟に捉えていただき、より多くの方にご利用いただける施設になってほしいと思えます。

【委員】

県の指定管理料が年々増えないように、収支を改善していくことが、持続可能な施設運営には必要と考えます。その点から、もう少しシビアに考えてもいいと思えます。今回、指定管理者の負担を考慮し、精算経費としたことで、指定管理者の応募が多数できていただきたいし、公民連携の点からも民間のアイデアが実現できるように柔軟に対応していければ、収支も改善していくのではと考えます。

【議長】

ありがとうございます。それでは、本日の議題の全てをこれで終了させていただきます。

事務局にあたっては、委員の皆様から御意見等あった箇所の表現等を検討し、募集要項等への反映をお願いします。以上で、議長の任を終了させていただきます。

6 その他

なし

7 閉会

【事務局】

平原委員長様、議長をお努めいただき、大変ありがとうございました。

本日委員の皆様から頂戴しました御意見を踏まえ、募集要項について取りまとめ、修正等がある場合は、委員長に一任し、その取扱いを決定することとしたいと考えておりますので、御了解をいただきたいと存じます。

次回の選定委員会は1月に指定管理者候補団体の審査を予定しておりますので、よろしく申し上げます。